

知床遊覧船事故を受けた対策について

対策の経緯

令和4年4月23日、北海道知床沖で遊覧船が沈没し、乗員乗客計26名が死亡・行方不明となる近年類を見ない重大事故が発生した。本事故を受け、国土交通省に設置した「知床遊覧船事故対策検討委員会」において、「旅客船の総合的な安全・安心対策」が同年12月に取りまとめられた。

今後、同対策に基づく措置を講じ、旅客船の安全・安心な運航の確保を図る。



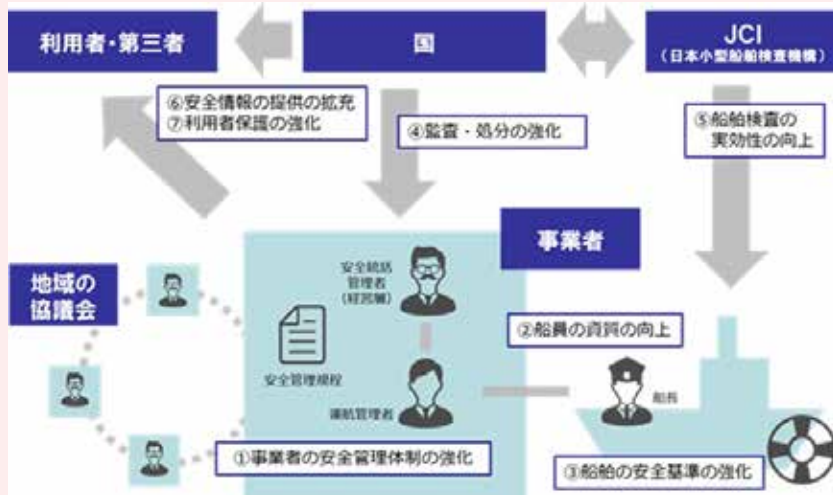
旅客船 KAZU I (本事故前の状況)



発生場所
(北海道知床岬西側カシュニの滝付近海域)

「旅客船の総合的な安全・安心対策」の内容

取りまとめられた対策の具体的な内容は以下のとおり。



「旅客船の総合的な安全・安心対策」(概要)

1 事業者の安全管理体制の強化

- ・安全統括管理者・運航管理者への試験制度の創設
- ・事業許可更新制度の創設
- ・届出事業の登録制への移行
- ・運航の可否判断の客観性確保
- ・避難港の活用の徹底
- ・地域の関係者による協議会を活用した安全レベル向上

2 船員の資質の向上

- ・船長要件の創設
(事業用操縦免許の厳格化(修了試験の創設等), 初任教育訓練, 乗船履歴)
- ・発航前検査の確実な実施(ハッチカバーの閉鎖の確認を含む)

3 船舶の安全基準の強化

- ・法定無線設備からの携帯電話の除外
- ・業務用無線設備等の導入促進
- ・船首部の水密性の確保(既存船の緊急点検, 隔壁の水密化等の検討)
- ・改良型救命いかだ等の積付けの義務化・早期搭載促進

4 監査・処分の強化

- ・海事監査部門の改革
(安全確保に向けた徹底した意識改革, 通報窓口の設置, 抜き打ち・リモートによる監視の強化, 裏取り・フォローアップの徹底, 自動車監査等のノウハウ吸収, 監査体制の強化等)
- ・行政処分制度の抜本的見直し(違反点数制度, 船舶使用停止処分の導入等)
- ・罰則の強化(拘禁刑, 法人重科等)
- ・許可の欠格期間の延長(2年→5年)

5 船舶検査の実効性の向上

- ・国による日本小型船舶検査機構(JCI)の検査方法の総点検・是正と監督の強化(ハッチカバー等を含む)

6 安全情報の提供の拡充

- ・安全法令違反の行政指導を公表対象に追加
- ・行政処分等の公表期間の延長(2年→5年)
- ・安全性の評価・認定制度(マーク等)の創設

7 利用者保護の強化

- ・船客傷害賠償責任保険の限度額引上げ
- ・旅客名簿の備置き義務の見直し